

# 労働保険・社会保険加入なら

# まかせて安心、かわちの社労士。

## キビシクなった社会保険未加入対策

### 建設業界を揺るがす 社会保険未加入問題とは？ (雇用・健保・厚生年金)

- 1 社会保険の加入を逃れる会社は法定福利費がいらないので、安い見積額で請負契約ができ、適切に社会保険に加入する会社は見積額が高くなって請負契約ができない。この不公平を無くしていく。
- 2 社会保険への未加入は、労働者の生活に不安を与えるばかりでなく、建設業界のイメージダウンとなり、産業間の競争力の低下にもつながる。

### 「経審」を大幅減点 保険料2年遡りも

これは  
キツイわ～

このため、国土交通省は2012年秋に建設業許可制度を改正。許可更新時に社会保険未加入が見つかった場合、「**経営事項審査**」を大幅に減点します。

雇用・健保・厚生年金の3保険すべて未加入の場合は、マイナス120点となります。

その際、指導に従わない未加入企業は、労基署・職安・年金事務所へ通報され、**保険料2年遡り徴収**を含む監督処分を受けることになります。

## 「一人親方」労災加入、どうしたら？

社会保険労務士がつくる

### 労働保険事務組合

#### 3つのメリットがあります

- 1 労災特別加入  
事業主や家族も入れる制度です
- 2 保険料納付を年3回に分割
- 3 事務の手間が省ける



### 建設業の一人親方 (大工・鳶・左官など)も 特別加入できます

【労災加入の必要最低額（年間）】

①労災保険料	24,263円
②事務組合会費	12,000円
合計	36,263円

かわちの社労士事務所

TEL 06(6785)7133